

## 『元史』「祭祀志」について

櫻井 智美

宋濂は、「纂修元史凡例」において『元史』各部の編集骨子を述べる。「志」の部分についても、

按ずるに、歴代史の志は、為法間ま同じからざる有り。唐志に至りては、則ち悉く事実を以て組織して成篇せば、考覈の際、学者之を憚かる。惟うに近代『宋史』の志とするところ、条もて分け件もて列し、覧る者見るに易し。今『元史』を修するに、志は『宋史』に準う。

とあり、『元史』の志の書き方は『宋史』を踏襲したものであるとする。確かに、『元史』の志の内容やまとめ方を読んでいけば、『新唐書』より『宋史』に似ていることは、一目瞭然である。しかし、編目の立て方は必ずしもそれを襲ったものではない。以下に、『宋史』と『元史』の志目を列挙してみよう。(数字は志の中での順序。×は存在しないことを表す。)

宋史	天文	五行	律曆	地理	河渠	礼	楽	儀衛	×	輿服	選挙
元史	1	2	3(曆)	4	5	6(礼楽)	×	7祭祀	8	9	

宋史	職官	食貨	兵	刑法	芸文
元史	10(百官)	11	12	13	×

『宋史』と『元史』の違いは、大きく2点。「芸文志」が『元史』に存在しないこと、および、『宋史』の「儀衛志」の部分に、『元史』の「祭祀志」が入っている点である。「芸文志」の不足は夙に指摘され、それを補う試みも多い。一方、『元史』に「祭祀志」が存在する点については、あまり検討されていないようである。この「祭祀志」について、若干の検討を加えたい。

まず、「祭祀志」の由来について、その内容にあたるものが、先行する正史に存在したのかどうか考えてみたい。『元史』巻72～76「祭祀志」巻1～5の細目には、郊祀・宗廟・神御殿・太社太稷・先農・宣聖・岳鎮海瀆・郡県社稷・郡県宣聖廟・郡県三皇廟・岳鎮海瀆常祀・風雨雷師・武成王・古帝王廟・周公廟・名山大川忠臣義士之祠・功臣祠・大臣家廟があり、「祭祀志」巻6に、至正親祀南郊・至正親祀太廟・三皇廟祭祀礼楽・顔子考妣封諡・宋五賢従祀・朱熹加封齐国父追封献靖・国俗旧礼がある。巻6は順帝期の祭祀についての記事を採録し、洪武3年(1370)の第二次『元史』編纂にあたって追加された部分である。したがって、「祭祀志」の内容を要約すれば、郊祀・宗廟・社稷など中央における祭祀と、その他、地方における祭祀についてまとめてい

るといえる。これらの内容は、先行する正史でどう扱われているのだろうか。

『史記』では「礼書」と別に「封禪書」が、『漢書』でも「礼楽志」とは別に「郊祀志」が、『後漢書』でも「礼儀志」と別に「祭祀志」が設けられ、それぞれ「封禪書」・「郊祀志」・「祭祀志」の中で、『元史』「祭祀志」の内容に相当する記事が見える。しかし、そのような祭祀に関わる内容は、『晋書』や『宋書』以降は「礼志」の一部となる。勅撰正史の性格が強まる『隋書』や、志全体の分量も増える『旧唐書』に至り、名前が一旦「礼儀志」に変わる。しかし、『旧五代史』以降『金史』までは「礼志」の名に戻り、これら「礼儀志」や「礼志」の中で、祭祀の様相が採り上げられる。つまり、枠組みとしての「祭祀志」は、『後漢書』にまで遡るのである。ちなみに、『明史』では「礼志」に一本化されている。

ここまで正史と一口で言っても、前王朝の滅亡を受けて（或いはそれを表明する意味も込めて）勅撰されたのは『晋書』以降であり、その意味では『元史』で「祭祀志」が創設されたことになる。では、その「祭祀志」創設の経緯はどのようなものであったのか、そして理由はどこにあったのだろうか。

『元史』の「祭祀志」巻1～5の由来は「礼楽志」とともに、どちらも『経世大典』「礼典」と、それのもとにもなった『太常集礼』が中心である<sup>(1)</sup>。しかし、前代まで一括りにまとめられていた内容をなぜ「祭祀志」と「礼楽志」に分けたのか、その基準は何だったのか、という点については、今のところ明らかになっていない。そこで、いくつか仮説をたて、より真に近い理由を推論し、今後の研究の展開に期待したい。

まず、大きく分けて、1 元代における理由、2 『元史』編纂者側の理由、3 その他、にわけることができよう。さらに、1-1 元代の現実の状況を何かしら反映、1-2 元代の記録資料の残り方を反映、2-1 編纂者の意図、2-2 政権の意図、2-3 編纂上の制約、が想定できよう。

1-1 元代祭祀は、歴代の正史の枠組みとは異なる様相を呈した。この点は明らかであり、現在「祭祀志」巻6「国俗旧礼」の内容は、その最たるものである。それ以外でも、細目では「郡県三皇廟」が独自である。「宣聖」・「岳鎮海瀆」・「風雨雷師」・「武成王」などについてのまとまった記述は、『宋史』・『金史』を踏襲しているが、宋代以来それらの祭祀が盛んに行われるようになったことも事実である。

1-2 「祭祀志」と「礼楽志」のどちらの内容も、『経世大典』「礼典」と『太常集礼』から引用するとされている。『国朝文類』巻41「雑著・礼典総序」に、

一、曰朝会。二、曰燕饗。三、曰行幸。四、曰符宝。五、曰輿服。六、曰樂。七、曰曆。八、曰進講。九、曰御書。十、曰学校。十有一、曰芸文。十有二、曰貢举。

<sup>(1)</sup> 関連の研究としては、市村瓊次郎「元の実録及び経世大典に就きて」（箭内互『蒙古史研究』刀江書院、1930、外篇 pp. 1-24 所収）、蘇振申『元政書経世大典之研究』（中国文化大学出版社、1984）、王慎榮『元史探源』（吉林文史出版社、1991）第3章『元史』諸「志」的史源、及び、附録の余元倉「元史志表部分史源之探討」（もと『西北民族文化』1、1959）などがあり、王氏の著作中では、「祭祀志」の材料となった『太常集礼』についても検討されている。それによれば、『太常集礼』は李好文・李昉魯翀によって1329に撰され、『経世大典』の礼典自体も、それを参考にしていることがわかる（李好文「太常集礼稿序」、『国朝文類』巻36）。

十有三、曰拳遺逸。十有四、曰求言。十有五、曰進書。十有六、曰遣使。十有七、曰朝貢。十有八、曰瑞異。礼典上篇を為る。

一、曰郊祀。二、曰宗廟。三、曰社稷。四、曰岳鎮海瀆。五、曰三皇。六、曰先農。七、曰宣聖廟。八、曰諸神祀典。九、曰功臣祀廟。十、曰謚。十有一、曰賜碑。十有二、曰旌表。礼典中篇を為る。

一、曰秩。二、曰道。礼典下篇を為る。

とあることから、「礼典中篇」の「功臣祀廟」までの内容を単純に「祭祀志」として、「礼志」とは別に志を作った可能性はかなり高いだろう。

2-1 2 については『元史』編纂に関する多くの先行研究が参考になる<sup>(2)</sup>。これらの研究によって、『元史』の編纂が倉卒の間に行われた原因やその結果が明らかになっている。しかし、編纂の行程を最もよく再現した陳高華氏の研究においても、「志」の部分一つ一つの編纂現場を再生することはできておらず、そこには現存資料の限界が見える。宋濂や李善長の記述などからも、「祭祀志」創生の意図を見いだすことはできない。

2-2 明の太祖朱元璋は、『大明集礼』を初めとする礼典を次々に編纂し、礼制を整える一方、元末以来盛んであった「妖祀」を一掃しようとした。宋濂や李善長もその作業に関わっており、朱元璋の何らかの意図をくんで「祭祀志」を設けた可能性もある。

2-3 周知のとおり、『元史』の編纂は大きな時間的制約を受けていた。材料となる『経世大典』の整理がままならず、1-2のような結果を招いた可能性があるだろう。

3 『元史』の「祭祀志」の細目は、『宋史』や『金史』の細目と重なる部分がある。『宋史』・『遼史』・『金史』の編纂から『元史』の編纂までは、30年も離れていない。地方における祭祀が盛んであった時代的背景を反映しているとも考えられる。

以上、それぞれの仮定について検討してきたが、2-1を除いて、現時点でどれもそれなりの可能性を指摘できた。さまざまな状況を加味してまとめれば、「祭祀志」の創生は、『経世大典』での「上中下篇」分類がきっかけではあったが、その『経世大典』の編纂をも含め、宋代から元代にかけての祭祀の流行や、元末から明初にかけての時代様相を反映しているとも考えられる。詳細な検討は、今後に期待したい。

(さくらい さとみ 明治大学)

---

<sup>(2)</sup> 『元史』編纂に関する研究としては、邱樹森「關於『元史』修撰的幾箇問題」(『元史及北方民族史研究集刊』第11期、1987、pp. 54-63)、のち『賀蘭集』(江蘇古籍出版社、1999.9所収)、松本隆晴「『元史』の編纂意図について」(『栃木史学』4、1990、pp. 159-175)、陳高華「『元史』纂修考」(『歴史研究』1990年第4期、1990、pp. 115-129)、羅仲輝「明初史館和『元史』的修纂」(『中国史研究』1992年第1期、1992.3、pp. 144-153)、黄兆強「『元史』纂修若干問題辨析」(『東吳歴史学報』第1期、1995.4、pp. 153-180)などがある。それ以前については、国書刊行会編『中国正史研究文献目録』(国書刊行会、1977) pp. 148-152を参照。